



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

No.111 平成28年8月10日発行

第2回定例会

特別職給与等条例案を**否決**

CONTENTS

第2回定例会 **多子世帯の保育料を軽減** 4

第1回臨時会 **義援金を熊本地震被災地へ** 6

町政のそこが聞きたい！一般質問 3人の議員が登壇 8

総務経済常任委員会 **泊原子力発電所を視察** 14



大好きないとこのお姉ちゃんと一緒に (関連記事16ページ)



(町長・副町長・教育長)

特別職給与等条例案を否決



定例会のあらまし

第2回定例会は、6月21日に開会し、27日に閉会しました。
町から、繰越明許費報告、補正予算、条例改正、計画変更、道路認定、規約変更が上程され、1件の条例改正を否決し、その他の議案は可決しました。(条例改正3件、補正予算4件、計画変更1件、道路認定1件は、総務経済常任委員会に付託し、休会中に審査)
また、議員提出議案として3件の意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。
一般質問では、3人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。

「なぜ今なのか…」

改正案の提案時期に疑問

条例改正

特別職の職員で常勤のもの(町長・副町長・教育長)の給与等に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、

町長	現行	636,000円	8.5%増
	改正案	690,000円	
副町長	現行	562,000円	5%増
	改正案	590,000円	
教育長	現行	524,000円	4%増
	改正案	545,000円	

特別職の給料月額(現行と改正案)

賛成2・反対6で否決しました。

提案された内容は、特別職の給料月額を町長69万円、副町長59万円、教育長54万5000円に改正するものでした。

討論

特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部改正

賛成

特別職の給与等は、特別職報酬等審議会に諮問し、協議検討された結果、妥当なものとの答申から、私はこれらの民意を尊重すべきと考えます。よって、今回の特別職の給与改定に関して賛成します。

反対

給与改正案は、補正予算の性質上、緊急かつやむを得ない理由になじまないものであり、この時期に提案すべきではないと考えます。また、3月定例会閉会後から3か月後に、特別職の給与等関連の議案が提案されるのは、非常に残念であり、到底想像もつかない案件と考えることから、反対します。

「給料月額を還元」

行革プラン実施前の水準に

条例改正案の提案理由として「町長、副町長、教育長の給料は、平成14年の減額をはじめとし、財政事情を考慮し計4回減額し、現在の給料に至っている。

この間、16年度から行財政改革を推進し、更に20年度から行財政構造改革プランを実施し、23年度をもって終了した。

今条例改正は、これまでの減額幅の状況、財政状況や他町村の改正状況などを踏まえた改正であり、これにより19年度当時の水準となる」との説明がありました。

この条例改正案は常任委員会に付託(他8件の議案を含む)し、委員会において慎重審査しました。委員会(質疑)は、12ページに掲載しています。

年度	町長	副町長	教育長	改正理由等
H9	796,000	646,000	583,000	
H14	770,000	631,000	573,000	財政状況を考慮
H16	735,000	605,000	555,000	財政状況を考慮
H18	690,000	590,000	545,000	自立するための取組みを実施
H20	636,000	562,000	524,000	行財政構造改革プランを実施

特別職給料額の改正推移表(単位:円)

平成28年第2回定例会

審議した議案と賛否の公表

特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

									議決結果
●	○	●	●	○	●	●	●	○	否決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

へき地保育所設置条例の一部改正

ひとり親世帯等の保育料を軽減



みんなで外遊び（町立銀山へき地保育所）

条例改正

保育料における多子計算の年齢制限撤廃
へき地保育所設置条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。
改正内容は、多子計算にかかる第一子の年齢制限の撤廃、ひとり親世帯及び障がい者のいる世帯への負担軽減を拡充するものです。
年収360万円未満相

当の世帯は、多子計算にかかる第一子の年齢制限を撤廃（改正前は、保育所に多子入所している年長の子を第一子とカウント）し、生計が同一の子どもであれば、最年長から第一子と数えることとし、第二子以降の子どもの保育料を軽減します。
また、ひとり親世帯及び障がい者（児）と同居している世帯の保育認定子どもの保育料は、第一子は現行の半額、第二子以降は無料になります。

補正予算

◇一般会計（第2号）
一般会計予算は、仁木放課後児童クラブ利用児童数の増による委託料の追加、施設園芸ハウス導入事業の申請件数増による補助金の増、フルーツパークの施設管理委託料の追加等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特会（第1号）

全員賛成で可決

◇簡水特会（第2号）

全員賛成で可決

◇後期医療特会（第2号）

全員賛成で可決

仁木・放課後児童クラブ

利用児童数増で379万円計上

平成28年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（2回目の補正）	4218万2000円増 34億9220万1000円
・国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）	増減なし 2億4766万5000円
・簡易水道事業特別会計（2回目の補正）	増減なし 3億7316万2000円
・後期高齢者医療特別会計（2回目の補正）	5万8000円増 6289万3000円

町道認定



1路線を町道に認定
町道認定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。
路線名 中フレトイ線（東町15丁目）
延長 217.34m

国・政府等への意見書

福祉用具・住宅改修の見直しを要望



お試して福祉用具をレンタルできます（仁木町社会福祉協議会）

意見書

▼次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修の見直しに関する意見書
提出議員 住吉 英子
賛成議員 水田 正

次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修の見直しは、高齢者の自立を支援し介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿い、介護が必要な方の生活を支援する観点から検討を行うよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

その他の意見書

▼骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂

全員賛成で可決

▼電力自由化のさらなる改善を求める意見書
提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

全員賛成で可決

その他の議案

▼平成27年度繰越明許費繰越計算書の報告
地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告

地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告

▼長沢辺地に係る総合整備計画の変更
全員賛成で承認

佐藤町長の行政報告

小樽協会病院の分娩再開に向け、協議会を設置

6月6日、北海道社会事業協会小樽病院の分娩再開に向けた支援策を検討する「北後志周産期医療協議会」の会合が開催され、医師確保に向け、北後志6市町村、北海道及び関係医療機関が一致団結して取組む方針を確認しました。
同病院は、地域周産期母子医療センターに指定されていますが、昨年7月から産婦人科医の退職により産科を休止しています。北後志地域が一体となり、同病院に対するバックアップ体制の充実に努めるため、本協議会を設置したものです。

▼固定資産評価審査委員会条例等の一部改正
全員賛成で可決
▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決
▼国民健康保険税条例の一部改正
全員賛成で可決
▼北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決
▼北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決

義援金100万円を熊本地震被災地へ

臨時会のあらまし

第1回臨時会は、5月25日に開会し、同日閉会しました。
町から、専決処分（平成27年度補正予算、条例改正）、平成28年度補正予算、財産取得、契約締結が上程され、すべての議案を可決しました。



義援金の募集期間が平成29年3月31日まで延長されました。被災者支援にご協力をお願いします。（仁木町共同募金委員会/事務局：町社協）

補正予算

▼平成28年度会計
◇一般会計（第1号）
一般会計予算は、4月1日付け人事異動に伴う人件費、熊本地震被災地に対する義援金、障がい児入所医療費等の精算に伴う国返還金などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

補正予算

◇簡水特会（第1号）
全員賛成で可決
◇後期医療特会（第1号）
全員賛成で可決

補正予算

◇国保特会（専決第1号）
全員賛成で可決
◇簡水特会（専決第1号）
全員賛成で可決
◇後期医療特会（専決第1号）
全員賛成で可決

その他の議案

▼税条例等の一部改正（専決処分）
全員賛成で承認

平成28年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正） 1035万9000円増	34億5001万9000円
・簡易水道事業特別会計（1回目の補正） 28万6000円減	3億7316万2000円
・後期高齢者医療特別会計（1回目の補正） 31万3000円増	6283万5000円

平成27年度会計 補正の結果

補正額	予算総額
・一般会計（9回目の補正） 2762万4000円増	37億900万2000円
・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正） 158万5000円増	2億8053万8000円
・簡易水道事業特別会計（5回目の補正） 747万7000円減	3億6415万7000円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正） 19万4000円増	6251万円

除雪専用車を更新

財産取得

▼物品の買入れ
平成10年度に購入した除雪専用車の老朽化に伴い、除雪専用車を更新します。

◇物品名
除雪専用車
（7t級・4×4専用車）

◇購入の相手方
UDトラックス北海道㈱

◇購入金額
2667万6000円

◇納期
平成29年3月31日

全員賛成で可決



更新する除雪専用車（平成10年度購入）



配水管布設工事

北町の配水管を整備

契約締結

▼配水管整備事業仁木地区北町配水管布設工事
北町1丁目から11丁目までの国道5号・道道の歩道内、町道の道路用地に配水管を布設します。

◇契約の相手方
櫻・北悠・仁木重機・長内

◇契約金額
1億3068万円

◇工期
平成28年6月1日～29年2月28日

全員賛成で可決

佐藤町長の行政報告

地域おこし協力隊員に宮崎さん
平成28年4月1日から1年間の活動期間で募集していた地域おこし協力隊は、宮崎隆志さん（46歳）に決まりました。
今後は、この制度を円滑に運営するため、JA新おたるをはじめとする関係機関と連携を図りながら進めます。

熊本地震被災地へ義援金

4月14日に発生した熊本地震により、多くの方が犠牲となりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりお見舞い申し上げます。
被災地に対する義援金は、北海道町村会から熊本県町村会に対し、北海道町村会積立金の財源を活用し1000万円の見舞金を贈呈することを決定しています。また、本町は100万円の義援金を決定しました。

角谷教育長の教育行政報告

町女性団体連絡協議会が解散

平成28年4月15日、町女性団体連絡協議会定期総会が開催され、会員数の減少や高齢化などを理由とした同協議会解散の提案があり、承認されました。
教育委員会としては、これまでの同協議会の地域に密着した温かな活動の数々に敬意と感謝を申し上げるとともに、今後においては各単会での活動を通じ、町や地域の様々な場面でお力添えをいただけるよう支援していきます。

町政のそこが聞きたい

第2回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

一般質問



野崎 明廣 議員
農業の労働力対策について

9



佐藤 秀教 議員
ワインツーリズムとDMO設立による地域経済の活性化について

10



上村智恵子 議員
小規模企業振興基本法と住宅リフォーム助成について

11

ニキポーのなになに？ 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。なお、平成27年第3回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を試行しています。

機械化による労働力不足の解消を

町長 機械導入について、JAと協議していく

野崎 本町の基幹産業は農業であり、新たにワインツーリズム事業も展開されるため、今後ますます労働力需要が高まる反面、労働力の確保が困難になると考える。

①機械化による作業効率の改善により、労働力不足を解消できると考えるが、そのための取組みを何か考えているのか。

②農業基盤の確立には、労働力対策が重要な課題であると考え、具体的にどのような方策を考えているのか。

町長 ①昨年度、国の交付金を活用し、生産支援システム検討に対する支援を行いミニトマト自動選別機の能力比較調査、実用化実証試験及びデモンストラクション等を実施した。今後は、これらの結果を基に、JA新おたる仁木トマト青果物集出荷選果施設導入委員会と協議していく。



既存のミニトマト自動選別機（JA新おたる集出荷場）

野崎 ミニトマト自動選別機の調査を実施したとのことであるが、既存の選別機と導入を検討している選別機の相違点は何か。また、検討している自動選別機は、何を目的に導入しようとしているのか。

農政課長 現在の選別機は、ベルトコンベアで運ばれてく

るミニトマトを人力により、割れや傷等を除去した後、ローラーの幅に合わせサイズごとに選別をする。検討している選別機は、機械による自動化を目指し、複数のカメラやセンサーにより色・形や大きさ、傷等を識別、更には、糖度センサーにより品質を一定に保つことから、生産者の選別にかかる労働力の軽減を目指している。



野崎 明廣 議員



サクランボの収穫作業



佐藤 秀教 議員

余市・仁木ワインツーリズム

どのような事業に取り組むのか

町長 ワインと食のマッチングイベント等を実施する

佐藤

①交流人口の拡大とワイン産業の振興及び新規就農者の増加を目的に、余市町と連携したワインツーリズムを構築するため、昨年度、地方創生先行型交付金及び加速化交付金を活用した各種事業を随時実施しているが、今後どのような取り組みを考えているのか。

②ワインツーリズムを核としたDMOの組織構築に向け、どのような取り組みを考えているのか。

町長

栽培・醸造環境強化事業の実施、余市町と連携した団体型ツアーの実証実験やワインと食のマッチングイベント事業等の実施



DMOとは

DMO (Destination Management Organization) とは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のことです。

現在、観光庁は日本版DMOの形成を推進しています。日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための調整機能を備えた法人のことを指します。

佐藤

DMOの構築には時間がかかることから、できることから取り組むべきと考えます。例えば、JR仁木駅の駅舎を改修し、駅周辺を観光地にきたと実感できるような雰囲気づくりに取り組んではどうか。現在の状態では、駅前が寂れた町にしか観光客の皆さんの目に映らない。この地方創生交付金で駅舎の改修はできないのか。町民もJRを利用することから、駅舎を改修することにより、町の意気込みが伝わり、意識改革に

住宅リフォーム助成制度の創設を

町長 制度設計について、調査研究を進める

上村

①小規模企業振興基本法が制定されたが、本町で何か検討したのか。

②地域経済を循環させ、業者も住民も地域も元気にする住宅リフォーム助成制度が、全国603自治体で創設されている。環境対策・防災対策・空き家対策を考えても、このリフォーム助成制度は大きな役割を果たすと考

町長

①町内の商業者が北海道や政府系金融機関から資金を調達した場合、保証料の10%を補助する規則を平成8年に制定し、施

町長

策として実施している。今後は、地域の状況を鑑みて他の施策等、必要な措置を検討していく。

②住宅リフォーム助成制度は、本町が導入した場合も一定の効果があると思われる。今後は、この制度の主たる目的である地域経済の活性化、住環境の向上、定住促進にもつながるような制度設計について、調査研究を進める。

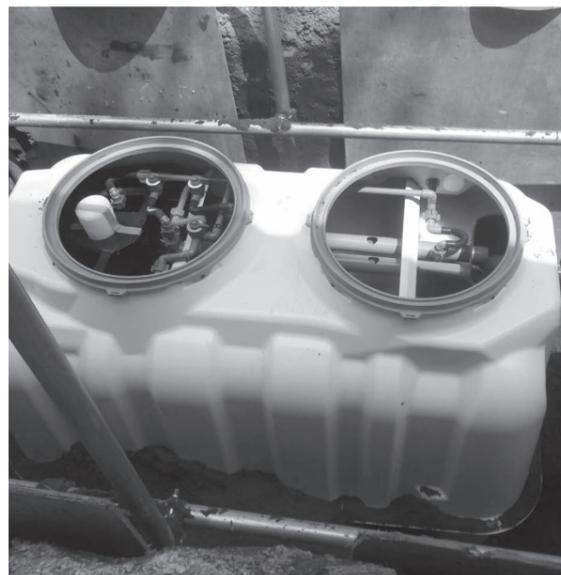
③この特例措置は、本年4月から平成31年6月までの適用期限であり、国税に対する特例措置であることから、町民への周知は余市税務署と協議の上、検討していく。

上村

本町で推進している合併処理浄化槽設置事業は、設置に対し8割の助成をしているが、それに付随する水回りのリフォーム費用が高いことから、設置件数が当初計画を下回っている。そこで、浄化槽を設置する場合、それに付随する水回りのリフォームに対する助成制度を創設してはどうかと考えるが、町はどう考えているのか。

町長

本町よりも多くの町村の状況を見ても、助成額を多くしたからといって、設置件数が伸びることはないと考えます。しかし、今後そういった環境を整備していくためにも、住宅リフォーム等の助成も合わせて促進すべきと考えていることから、前向きに検討していく。



合併処理浄化槽設置工事



職員住宅改修事業（東町）



上村智恵子 議員



本町初のワイナリー『ベリーベリーファーム&ワイナリー仁木』のワイン

もつなると考えると、町長はどう考えているのか。

町長

JR仁木駅の駅舎は、昭和61年から無人駅になっており、30年間誰も手がけておらず、そして、行政

も活用してこなかったという経緯は認識していただきたい。私は就任当初から駅舎を活用したいと考えており、その気持ちは変わっていないことをご理解いただきたい。

特別職給与額改正案に質疑集中

6月21日・22日に、平成28年第2回定例会で総務経済常任委員会に付託された、議案第1号〜第7号、第9号、第10号の審査を行いました。21日は、付託された9件の議案の説明及び現地調査・質疑等を行いました。22日は、町に要求していた資料の説明を受けた後、議案ごとに質疑等を行いました。質疑等終了後、議案ごとに討論・採決を行った結果、議案第1号は、賛成1・反対6で「否決すべきもの」と決定、その他の8議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。ここでは、活発に行われた質疑を要約して掲載します。

なぜこの時期に給料額を改正するのか

3月定例会に提案が間に合わなかった

給与条例の一部改正

野崎 なぜこの時期に給料額を改正するのか。新年度予算に計上すべきでないのか。

副町長 3月定例会に提案する予定で準備していたが、資料等が膨大にあり、精査するの間に合わなかった。本来は3月に上程すべきであったと思っている。

野崎 引上げ率は、町長8・5%増、副町長5%増、教育長4%増となっているが、これは妥当なのか。

副町長 この根拠は、行財政構造改革プラン時に町長の給料を69万円から63万6000円に、副町長の給料を59万円から56万2000円に、教育長の給料を54万5000円から52万4000円に、

それぞれ引き下げたものを、その当時の状況に戻したものである。

佐藤 「上げる」ではなく「戻す」という表現をしているが、やはり上げている。そして、財政状況を考えて段階的に上げるとか、行政委員の報酬の整理が終わってから給料額を改正するのなら理解できる。町民に「なぜ今、この時期に給料を上げるのか」と聞かれた場合、町長はどう答えるつもりなのか。

町長 なぜこの時期なのかという部分では、時期に関係なく、自治体の状況や財政状況を踏まえて、適正な報酬とはどういうものなのかと考えてきた。給料の件は、特段進捗することなく現在に至っており、誰が口火を切るのかと考えたが、議員から提案もなく、うちの職員からもない。就任してから3年間この給料額だが、正直厳しいこと

から、皆さんに元の給料額に戻していただきたく提案したものである。

佐藤 今、この給与体系になったわけではなく、前町長も自ら負担を強いてその給料であった。個人的な財布の中身を言うのは、趣旨が違うと考える。財政状況

を考慮して自身の給与を考慮すべきではないか。

町長 行政の取組みは恒久的で、住民サービスの向上、社会基盤の整備等、常に向上しなければならぬ。その中で、特別職の給料を考慮する時期があるわけでもないことから、この時期に上程したものである。

給与等の引上げは慎重な判断が必要

これを契機に給与問題を認識してほしい

水田 給与や報酬を引上げることは、相当慎重な判断が必要と考える。元に戻すと言いつつ、8%の引上げ率は決して低くない。引上げ率を慎重に検討すべきだったと考える。

町長 これを契機に給与問題に対し、しっかりと

と認識してほしいのが私の率直に思うところである。冷静な判断で、公平な目で答えを出すのも議員の仕事である。私は、皆さんに今後いろんな問題が上がったときに、そういう部分で認識・判断をお願いしたい。

一般会計補正予算

住吉 条例中、多子世帯の保育料の軽減における「同一世帯で2人以上の子どもを養育している場合」の子どもの定義は何か。

住民課長 生計を一にする世帯において、保護者が監護するすべての子どものものである。

佐藤 仁木放課後児童クラブの児童数が増えたことから、それに対応するための経費を増額することであるが、昨年度と比較してどの程度増えたのか。

住民課長 現在40人の登録で、昨年度は29名の登録であったことから、11名増となっている。

上村 施設園芸ハウス導入事業の実施者の増により、補助金を増額することであるが、実施者数は何人なのか。また、その中に新規就農者は何人いるのか。

農政課長 今年度は45人から申請があり、うち新規就農者は5人である。

委員会に付託された議案

- ▼議案第1号 特別職のもので常勤のもの給与等に関する条例の一部改正
- ▼議案第2号 へき地保育所設置条例の一部改正
- ▼議案第3号 長沢辺地に係る総合整備計画の変更
- ▼議案第4号 平成28年度一般会計補正予算
- ▼議案第5号 平成28年度国保特別会計補正予算
- ▼議案第6号 平成28年度簡水特別会計補正予算
- ▼議案第7号 平成28年度後期医療特別会計補正予算
- ▼議案第9号 国民健康保険税条例の一部改正
- ▼議案第10号 道路線の認定（中フレトイ線）



常任委員会
研修視察

北海道電力(株)泊発電所を視察

泊原発の安全対策を確認



●5月11日、泊村にある北海道電力(株)泊原子力発電所の施設内部の構造や安全対策等を確認するため、発電所施設の視察調査を実施しました。

当日は、委員全員とオプザーバーの横関議長に加え、町防災担当職員の同行を求め、13名が出席しました。

施設到着後、原子力PRセンター・とまりん館において、視察者名簿と運転免許証等により、詳細な本人確認が行われ、入場する前から厳重な検査が行われていることを確認しました。

本人確認終了後、研修室で泊原子力発電所の概要や安全対策についての

説明を受け、3号機内部へと案内されました。

施設内へ移動してからも、常に本人確認が行われ、部外者の侵入を完全に防止する対策が徹底されていました。

3号機内部では、原子炉建屋や原子炉格納施設、中央制御室などの視察を行い、安全対策設備の説明では、地震や津波などの自然現象やテロなどの脅威からいかにして発電所を守るのか、炉心損傷を防ぐためどのように電源を確保するのかなど、安全確保に細心の注意を払っていることが伺えました。

今回の調査により、施設の安全対策が、ある程度構築されていることを

確認することができました。

しかし、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故では、当時の安全基準を大きく上回ったためにあのような大惨事へと発展してしまったことを忘れてはいけません。

時に災害は、我々の想像をはるかに超えて襲つ

てきます。そのことを常に念頭に置き、安全対策を講じていかなければなりません。

現在、泊原子力発電所は新規制基準の下、再稼働を目指していますが、安全対策に最大限の配慮を行い、慎重な判断をしていただくよう国や道に對し要請していきます。



研修視察時に配布された資料

愛媛県砥部町議会 議会広報常任委員会が来訪
議会広報づくりで
貴重な情報交換

5月24日、愛媛県砥部町議会 議会広報常任委員会(菊池伸二委員長ほか4名)が来訪し、議会だよりの編集及びぶち通信に関する研修視察が行われました。

研修視察には、横関議長が公務で不在のため上村副議長と議会広報編集特別委員会委員全員が出席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。

砥部町議会の議会だよりは、全ページフルカラー印刷となっており、とても見やすい紙面となっています。



また、広報委員会を常任委員会化し、議会広報発行の意義を明確に位置付けています。本町議会にとつては、紙面のフルカラー化と常任委員会化が懸案事項となっており、貴重な情報交換の場となりました。

徳島県吉野川市議会(会派)が来訪
仁木ゆかりのまちと
ふるさと納税で意見交換



不在のため、上村副議長、美濃副町長、担当課職員が出席し、ふるさと納税の概要等を説明した後、意見交換を行いました。

吉野川市は、平成16年に鴨島町・川島町・山川町・美郷村の4町村の合併により誕生しました。川島町と本町は、姉妹町として関係を築いていますが、合併に伴い姉妹町は解消されています。

福岡副代表から「ふるさと納税を通して、お互いにお互いの品物の商品交流をしていきたい」との挨拶をいただいたことから、交流について調査・研究をしていきたいと思えます。

山形県大江町議会 産業厚生常任委員会が来訪
果樹・野菜を主とした
農業づくりで意見交換



長、担当課職員が出席し、本町農業の概要などを説明した後、意見交換を行いました。

大江町も本町と同じく果樹・野菜を中心とした農業をされており、農産物販売高が30億円を超えるに至った経緯等に質疑が集中しました。

本町にとつても大変有意義な研修視察となりました。



7月19日、山形県大江町議会 産業厚生常任委員会(佐藤敏春委員長ほか5名)が来訪し、果樹・野菜を主とした農業及び農産物を利用した6次産業に関する研修視察が行われました。

研修視察には、横関議長、佐藤町



乳児も入所可能な保育園に 藤丸英明さん(然別)

連載4回目は、然別在住の藤丸さんファミリーを紹介いたします。奥様と2人のお子さんの4人家族で、今年4月に第二子が誕生しました。今年4月から新規就農のため、本町に移住され、サクランボの他に野菜などの作付もしているそうです。

◎子育て支援の分野で何が望むことはありますか。

子育て環境には、とても満足しています。保育園も待機せず入れました。午後6時まで預かってくれるので助かっています。乳児も預かってほしいので、入所年齢の引き下げを望みます。

移住前に住んでいた町は、高校生まで医療費が無料だったので、仁木も高校生まで引き上げてほしいですね。

あと、北海道新幹線の開通で在来線がどうなるのか気になります。子どもたちが高校生になったとき、通学できるのか不安ですね。

◎町や議会に対して何が望むことはありますか。

新規就農の際に苦労したことは、家を探さずして空き家情報の提供を強化してほしいですね。

◎お子さんに対してメッセージを！

仁木町の大自然の中で、いつも笑顔で元気にすくすく育ってね！

表紙の写真は、長女の愛梨ちゃんと夏休みを利用して北海道に遊びに来ていた奥様の姪・真奈ちゃんです。そして、この写真を撮影してくれたのは、甥の俊くん！何とも微笑ましい写真となりました。俊くん、良い写真がありました。

(取材・インタビュー 嶋田 茂)



～親子のつながり～

議会だより にき

no.111

絆の町をあなたを紹介!



サークルチェリーの皆さん

町内の子どもから大人まで、幅広い世代間交流事業を行っている「サークルチェリー」を紹介いたします。



サークルチェリーは昭和62年に発足し、今年で30年目を迎えます。発足当時は、80名以上の会員がいましたが、少子化の影響もあり、現在は24名の会員が加入しています。主な活動として、母体組織である「よいちこども劇場」に加盟し、余市町内の各ブロック組織とともに、大人や異年齢の子どもたちとの交流の中で、普段体験できない文化や芸術に触れ自主性や判断力を養い、子どもたちの情操教育の一役を担っています。

活動費は、ほぼ会費で賄っているため、会員数を増やすことが最大の課題だそうです。これからの将来を担う子どもたちに、貴重な体験をもらうためにも、多くの方に入会していただければ幸いです。

サークルチェリーでは、現在会員を募集しています。会員になると、年3回行われる例会で、観劇やジャグリング、音楽鑑賞などを子どもたちと一緒に楽しむことができます。詳しくは、大塚さん(TEL 32-2315)までお問い合わせください。

(取材・文 佐藤秀教)

会員を募集しています

編集 後記

天候不順で肌寒い日が続いた7月上旬でしたが、ようやく夏らしい気候となりました。

本町の特産物であるサクランボは最盛期を迎え、観光で訪れる方々においしいくだものを堪能していただきたいと思っております。さて、先月の3日、第33回仁木町さくらんぼフェスティバルが開催され、町内外からたくさんの方々に来場いただきました。快晴とはいきませんが、恒例の「サクランボ種とばし大会」では、多くの方々に参加いただき、会場を盛り上げていただきました。

このフェスティバルの様子は早く発信したのが、7月から開始された仁木町公式フェイスブックです。いろいろな情報が発信されていますので、「いいね！」で応援をよろしくお願いします。

〈野崎明廣〉

次の議会は 9月定例会

(9月下旬開催予定)
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 佐藤 秀教
委員 野崎 明廣

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。

発行日/平成28年8月10日(年4回発行)
発行/北海道仁木町議会
編集/議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
Fax 0135(32)3963